

## 包括民間管理委託する因幡浄苑の管理運営費に係る債務負担行為の概要

(単位：千円)

限度額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
707,592	令和7年度～令和9年度	0	0	0	0	707,592

## 【施設の概要】

因幡浄苑は、平成12年度に供用開始したし尿処理施設である。

## (1) 施設内容等

所在地	鳥取市秋里 1037 番地 1
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥、集落排水汚泥

## (2) 近年のし尿等の搬入量

(単位：kℓ)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
し尿・浄化槽汚泥	17,312	17,124	16,586	15,696	14,773
集落排水汚泥	21,038	20,782	21,122	20,557	22,796
合計	38,350	37,906	37,708	36,253	37,569

## 【事業の内容】

- (1) 委託期間 3年  
(2) 受託者選定方法 総合評価一般競争入札  
(3) 業務内容 施設の管理運営業務、機械設備等の定期修繕、各種点検・水質分析等

## 【現在の状況】

令和4年度から令和6年度にかけて、因幡浄苑の包括管理委託を行った。

- (1) 現包括管理受託者 公益財団法人鳥取市環境事業公社（総合評価一般競争入札）  
(2) 前回債務負担行為限度額 705,712千円（令和4年度～令和6年度）  
(3) 現包括管理委託料 698,500千円（令和4年度～令和6年度）

## 【今後のスケジュール】

10月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり

- 令和6年12月 包括管理委託業務総合評価一般競争入札の入札参加者の公募を開始  
令和7年 2月 包括管理委託業務総合評価一般競争入札審査会を開催し、落札候補者を選定  
令和7年 3月 包括管理委託業務の契約を締結  
令和7年 4月 業務開始

# 令和5年度 決算事業別概要書

1	項目名	事務局本庁舎・分庁舎外壁他改修工事	
年度	令和5年度	担当課	総務福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	<p>【問合せ先】 庶務係 0857-20-0119</p> <p>【事業の概要】 事務局本庁舎は、本組合が平成7年度に現建屋（昭和52年度竣工）を取得・改修し、事務局執務室等として活用するとともに、平成11年度には、共同処理事務の増加に伴い利便性の向上を図るため、事務局分庁舎を竣工し現在に至っている。近年、本庁舎、分庁舎ともに建物・設備の老朽化が進んでいることから、令和2年度から計画的に修繕を実施しており、最終年度となる令和5年度は、事務局本庁舎及び分庁舎の外壁改修工事を行った。</p> <p>【事業の成果】 令和2年度 事務局本庁舎（2階・3階）の空調設備修繕 [決算] 6,600千円 令和3年度 事務局本庁舎（1階）及び分庁舎の空調設備修繕 [決算] 4,389千円 令和4年度 事務局本庁舎・分庁舎外壁及び屋上防水改修設計 [決算] 2,882千円 令和5年度 事務局本庁舎・分庁舎外壁他改修工事 [決算] 34,527千円</p> <p>【今後の課題・方向性】 引き続き事務局庁舎の予防保全をもって、適切な職場環境の維持に努める。</p>		
(単位：千円)			
当初予算額	42,726		
補正予算額	0		
最終予算額	42,726		
本年度決算額	34,527		
区分	金額		
国庫支出金	0		
県支出金	0		
地方債	25,800		
その他	0		
市町普通負担金	8,727		
計	34,527		
その他財源の内訳			
	0		
	0		
(参考)			
前年度決算額	2,882	評価結果	事務局庁舎の長寿命化を図ることができた。

2	項目名	因幡浄苑処理槽防食修繕
---	-----	-------------

年度	令和5年度
----	-------

担当課

環境衛生課

会計名	
一般会計	
款	衛生費
項	し尿処理費
目	施設管理費

**事業の概要**

【問合せ先】 環境管理係 0857-26-0532

【事業の概要】

し尿等の処理において各処理槽は防食塗装が施されており、コンクリート層の腐食を防ぐ構造となっている。因幡浄苑は平成12年の供用開始以降、これまで各処理槽の防食塗装修繕を行っていないため、経年劣化によりアンモニア等による防食塗装部分の腐食が激しくなっている。  
令和2年度から計画的に各処理槽の防食修繕を行っており、令和5年度の調整槽(2槽)の修繕で予定していた処理槽の防食修繕を完了した。

(単位：千円)	
当初予算額	78,950
補正予算額	0
最終予算額	78,950

本年度決算額	65,676
--------	--------

【事業の成果】  
令和2年度 し尿受入槽・貯留槽 [決算] 42,044千円  
令和3年度 集排汚泥受入槽・中継槽 [決算] 35,249千円  
令和5年度 調整槽1・調整槽2 [決算] 65,676千円

区分	金額
国庫支出金	0
県支出金	0
地方債	49,200
その他	0
市町普通負担金	16,476
計	65,676

【今後の課題・方向性】  
施設の長寿命化を図りながら適正管理に努める。

その他財源の内訳	
	0
	0

(参考)	前年度決算額	0
------	--------	---

評価結果	施設の長寿命化を図るために必要な性能を確保することができた。
------	--------------------------------

3	項目名	可燃物処理施設運営管理事業
---	-----	---------------

年度	令和5年度
----	-------

担当課

環境衛生課

会計名	一般会計
款	衛生費
項	可燃物処理費
目	ごみ処理施設建設費

事業の概要

【問合せ先】施設管理室 0857-26-0596

【事業の概要】

令和5年4月に本稼働した可燃物処理施設の適正な運営管理に努め、可燃ごみの適正処理やダイオキシシン類等の発生防止、ごみの焼却による熱を利用した発電、見学者の受入れ等を行った。

【事業の成果】

JFEが行う可燃物処理施設の運営管理の監督を行い、施設の安定稼働や万全な環境保全、ごみエネルギーの有効活用を図った。

当初予算額	807,176
補正予算額	△ 20,074
最終予算額	787,102

- (債) リンピアないば運営管理業務 (R5～R24) [決算] 683,643 千円
- (債) 環境影響評価事後調査業務 (供用後) (R5～R8) [決算] 62,821 千円
- (債) 性能確認試験監理業務 (R5～R6) [決算] 5,489 千円
- 南法面地すべり調査及び対策工設計業務 [決算] 13,343 千円
- インボイス対応計量ソフトウェア改造業務 [決算] 1,540 千円
- 調整池等水質検査業務 [決算] 608 千円
- その他関連業務 [決算] 18,111 千円

本年度決算額	785,555
--------	---------

区分	金額
国庫支出金	0
県支出金	0
地方債	0
その他	451,166
市町普通負担金	334,389
計	785,555

【今後の課題・方向性】

令和5年度は大きなトラブルもなく順調に稼働した。今後も引き続き安全、安心な施設として稼働できるよう適切な運営管理を行う。

その他財源の内訳	
財産収入(売電, 磁性物売却収入)	186,594
手数料(可燃物処理手数料)	264,572

(参考)	
前年度決算額	0

評価結果 安全、安心に施設を稼働することができた。

4	項目名	消防庁舎新築・改修事業
---	-----	-------------

年度	令和5年度
----	-------

担当課

消防総務課

会計名	
一般会計	
款	消防費
項	消防費
目	消防施設費

### 事業の概要

【問合せ先】 管理係 0857-23-2434

**【事業の概要】**

昭和66年以前の旧耐震基準で建築されている消防庁舎は、耐震性を表すIs値が基準以下であり、耐用年数に到達し老朽化が進行していること等の問題が生じていることから、消防庁舎整備基本方針に基づき新築事業を進めており、令和5年度時点で事業対象9施設のうち、5施設の事業を完了している。また、事業対象でない庁舎についても、建物・設備の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を実施している。

**【事業の成果】**

■八頭消防署若狭出張所 令和2年度 新築工事（1年目） 令和3年度 新築工事（2年目） 令和4年度 解体工事・地盤変動調査 令和5年度 旧庁舎解体工事後の地盤変動調査 ⇒実施なし	[決算] 139,110千円 [決算] 260,019千円 [決算] 18,810千円 [決算] 0千円
■八頭消防署用瀬出張所 令和2年度 基本・実施設計 令和3年度 新築工事（1年目） 令和4年度 新築工事（2年目） 令和5年度 旧庁舎解体工事・地盤変動調査	[決算] 38,604千円 [決算] 41,596千円 [決算] 231,563千円 [決算] 29,122千円
■八頭消防署若狭出張所 令和4年度 基本・実施設計 令和5年度 新築工事（1年目）・工事監理業務・地盤変動調査 ⇒令和6年度事業に計画変更	[決算] 29,480千円 [決算] 0千円
■消防局庁舎 令和3年度 2・3階屋上防水改修工事 令和4年度 屋上防水改修工事実施設計 令和5年度 屋上防水改修工事	[決算] 23,331千円 [決算] 1,625千円 [決算] 36,109千円
■気高消防署若狭出張所 令和4年度 屋根及び外壁改修工事実施設計 令和5年度 外部改修工事（屋根及び外壁）	[決算] 1,642千円 [決算] 13,495千円

【今後の課題・方向性】  
引き続き、消防庁舎整備基本方針に基づき、適正に新築整備、庁舎改修を行う。

(単位：千円)	
当初予算額	256,319
補正予算額	△ 166,884
最終予算額	89,435
本年度決算額	78,726

区分	金額
国庫支出金	0
県支出金	0
地方債	37,100
その他	41,626
市町普通負担金	0
計	78,726

その他財源の内訳	
市町特別負担金	41,626
	0

(参考)

前年度決算額	283,120
--------	---------

評価結果  
用地取得の遅れにより、次年度に計画変更した事業があるが、概ね計画通りに庁舎整備事業を実施することができた。

5	項目名	消防ポンプ自動車・高規格救急自動車 更新事業
---	-----	------------------------

年度	令和5年度
----	-------

担当課	消防総務課
-----	-------

会計名	一般会計
款	消防費
項	消防費
目	消防施設費

### 事業の概要

【問合せ先】 管理係 0857-23-2434

【事業の概要】  
長期間使用により老朽化した車両・資機材を年次計画に基づき更新するもの。

【事業の成果】

■令和3年度  
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（鳥取消防署 1台）  
高規格救急自動車（鳥取消防署 1台）  
[決算]  
62,370千円  
33,759千円

■令和4年度  
災害対応特殊消防ポンプ自動車（吉方出張所 1台）  
高規格救急自動車（鳥取消防署及びひがし消防署 各1台）  
[決算]  
42,790千円  
66,880千円

■令和5年度  
災害対応特殊高規格救急自動車（湖山消防署 1台）  
（債）災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（湖山消防署 1台）（R5～R6）  
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（湖山消防署 1台）（R6へ繰越）  
[決算]  
34,815千円  
0千円

■令和6年度  
（債）災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（湖山消防署 1台）（R5～R6）  
災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（湖山消防署 1台）（R5から繰越）  
[決算見込]  
160,600千円  
66,550千円

【今後の課題・方向性】  
引き続き、消防車両等更新計画に基づき適正に更新整備を行う。

当初予算額	111,390
補正予算額	△ 1,685
最終予算額	109,705

本年度決算額	34,815
--------	--------

区分	金額
国庫支出金	0
県支出金	0
地方債	34,800
その他	0
市町普通負担金	15
計	34,815

その他財源の内訳	
	0

(参考)	
前年度決算額	109,670

評価結果	車両納入の遅れにより、次年度に繰越した事業があるが、概ね計画的に更新整備を図ることができた。
------	------------------------------------------------

6	項目名	高機能消防指令センター整備事業
---	-----	-----------------

年度	令和5年度
----	-------

担当課
-----

情報指令課
-------

会計名	
一般会計	
款	消防費
項	消防費
目	消防施設費

事業の概要
-------

【問合せ先】 システム管理係 0857-29-6895

【事業の概要】

現在の消防緊急通信指令システムは、平成26年に運用開始し、機能のほぼ全てがコンピューターにより構成され作動しており、システムの耐用年数はコンピューター関係の補修部品の供給を受けることが可能な年限に制約され、最長12年程度が保守の限界と考えられる。当消防局が運用している消防指令システムは、運用開始から9年経過しており当事業完了予定の令和7年度末には12年が経過することとなり、老朽化による更新時期を迎えるものである。

また、NTT固定電話回線の規格変更(回線のIP化)への対応を令和9年1月までに、緊急車両と指令センターをつなぐ無線回線(Foma 3G)の停波への対応を令和7年度末までに行うことが必須であり、計画的に更新するもの。

本年度決算額	12,100
--------	--------

【事業の成果】 令和5年度 実施設計 [決算] 12,100千円

区分	金額
国庫支出金	0
県支出金	0
地方債	0
その他	12,100
市町普通負担金	0
計	12,100

【今後の課題・方向性】 現行設備の運用を安定的に行いながら、更新整備を着実に実施する。

[ 令和6年度 高機能消防指令センター整備 [債務負担] 1,292,544千円  
令和7年度 高機能消防指令センター整備 ]

その他財源の内訳	
市町特別負担金	12,100
(参考)	0

評価結果	令和6年度の高機能消防指令センター更新業務に向け、計画通りに実施設計を完了することができた。
------	------------------------------------------------

前年度決算額	0
--------	---

## 高機能消防指令センター更新事業

### 1 事業の経過

#### (1) 更新業務

構成市町と本組合の職員からなる選定委員会を設置し、公募によるプロポーザルを実施した。最優秀提案者（2事業者によるJV）との協議を経て、仮契約を締結した。

○委託契約名：高機能消防指令センター更新業務

○契約額：金1,281,500千円

○契約相手方：富士通Japan・東京センチュリー共同企業体

#### (2) 支援業務

昨年度実施した設計業務の相手方と随意契約する。

○委託契約名：高機能消防指令センター更新支援業務

○契約額：金11,044千円

○契約相手方：三井共同建設コンサルタント株式会社

#### (3) 移行業務

更新業務の相手方が、既設の無線とデータをそのまま利用できるため、実施しない。

### 2 補正予算及び財源更正

- ・仮契約の締結をもって、令和6年度の請求は行われなかったため、減額補正を行う。
- ・本年度から、本事業が有利な起債（緊急防災・減災事業債）の対象となったため、来年度当初予算にて財源の更正を行う予定としている。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 設計業務【完了】		
	2 更新業務：設備等を更新する事業本体 【1,295,374千円】 ⇒1,281,500千円	
	3 支援業務：調達支援、施工監理等の業務支援 【11,044千円】	
	4 移行業務：新旧設備のデータ移行、無線接続 【93,432千円】 ⇒0円	
12,100千円【決算額】	518,150千円【予算額】 ⇒0円【補正1号】	881,700千円【予算額】 ⇒1,292,544千円
	総事業費 1,411,950千円	⇒1,304,644千円

### 3 今後の事業の行程

	令和6年度				令和7年度	
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～12月	1～3月
1 設計業務	【令和5年度完了】					
2 更新業務	執行伺 選定委員会 審査要領策定 公告	企画提案 業者決定 仕様調整 仮契約	議決承認 本契約 業務開始		更新業務 中間検査	119切替 完成検査
3 支援業務	契約	調達支援		施工監理		完成検査
4 移行業務	【実施しない】					

## 消防用設備撤去に係る損害賠償事案の和解について

### 1 損害賠償の額及び和解の内容

(1) 相手方

鳥取市今町二丁目153番地  
日ノ丸観光株式会社  
代表取締役社長 勝井 博久

(2) 損害賠償の額 金820,160円

≪内訳≫ 二酸化炭素消火設備撤去費 金756,360円  
大型消火器設置費 金63,800円

※全額『(一財)全国消防協会消防業務賠償責任保険』で補填

(3) 当組合及び相手方は、上記損害賠償内容のほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する

### 2 原因

相手方が所有するホテルニューオータニ鳥取の二酸化炭素消火設備（以下「当該設備」という。）は、当該施設の危険物許可施設に対し設置された消防用設備である。

相手方から、当該設備の取扱いについて確認を受けた際、当組合職員が誤った回答をしたため、相手方が既設の当該設備を撤去した。

当該設備の撤去に伴い、これに代わる消防用設備（大型消火器）が必要となった。

### 3 経過

令和5年3月 鳥取消防署が消防用設備の取扱いについて相手方から確認を受ける  
→当該設備の設置は不要と伝える

令和6年5月 相手方が当該設備を撤去

7月 予防課と鳥取消防署合同での立入検査の際、当該設備が撤去されているのを確認 →誤った回答をしたことが発覚

8月 相手方と対応を協議

当該設備に代わるものとして法令基準を満たす大型消火器を設置することとし、設置を確認

9月 損害賠償の対応について、全国消防長会消防行政相談係及び同顧問弁護士に相談

### 4 再発防止策

(1) 消防局内で危険物許可施設の情報共有を実施

(2) 危険物許可施設の消火設備についての研修を実施

(3) 設備の相談があった場合には、担当課と各署の双方で内容を確認

## 消防庁舎整備事業の進捗状況について

### 1 進捗の概要

消防庁舎整備基本方針による対象施設：9施設  
うち整備完了5施設（事業進捗 55.6%）

#### 【進行中の事業】2施設

##### (1) 八頭消防署若桜出張所

- ・令和4年度から事業着手し、庁舎の設計業務が完了している。
- ・現在、若桜町による用地造成工事（令和6年9月末完了）と周辺家屋の地盤変動影響調査を実施中。
- ・建設工事については、令和7年2月議会後に着工する見込みである。



R6.10現在

事業名	令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			備考							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7	8	9	10	11	12	1
若桜出張所	新築工事	庁舎建設						完成	運用開始														
		地盤変動影響調査（事前）						旧庁舎解体															
	解体工事 地盤変動 影響調査	地盤変動影響調査（事後）																					

##### (2) 気高消防署

- ・今年度から事業着手し、庁舎の設計業務と地質調査を実施中。
- ・鳥取市による用地造成工事の入札が終了し、今後造成に着手。
- ・建設工事については、令和7年10月議会後に着工し、令和8年度中での運用開始を目指している。

[受注者]

○基本・実施設計業務

：株式会社白兔設計事務所  
 履行期間：令和6年6月12日から  
 令和7年3月21日まで

○地質調査業務

：株式会社荒谷建設コンサルタント  
 履行期間：令和6年8月2日から  
 令和6年10月18日まで



R6.10現在

事業名		令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			備考						
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		7	8	9	10	11	12
気高消防署	基本設計・実施設計	設計業務			設計書精査																		
	新築工事							庁舎建設			完成			運用開始									
	解体工事												解体工事										

## 2 今後の方向性

鳥取消防署吉方出張所と鳥取消防署国府分遣所の庁舎整備について、消防局内に建替基本計画検討会を立ち上げ検討を行っている。

また、消防庁舎整備基本方針策定後10年が経過しようとしており、本方針にない消防庁舎も耐用年数を迎えるようになることから、本方針の見直しについても内部検討を始めている。

現時点の庁舎整備目標年度は、以下のとおり。

署所名	構造	竣工年月	耐用年数	経過年	Is値	優先度	整備目標年度
鳥取消防署国府分遣所	鉄骨造平屋建	S54.9	38年	44年	0.10	B	R6～8年度
鳥取消防署吉方出張所	鉄骨造平屋建	S52.3	38年	47年	0.53	B	R7～9年度
気高消防署青谷出張所	鉄骨造平屋建	H2.3	38年	34年	—	C	R8年度以降検討
湖山消防署	鉄筋コンクリート造 2階建	S53.3	50年	46年	0.96	C	R8年度以降検討
消防局・鳥取消防署	鉄筋コンクリート造 4階建	H1.3	50年	35年	—	C	R8年度以降検討

### 3 建替基本計画検討会

#### (1) 建替基本計画主旨

鳥取消防署吉方出張所と鳥取消防署国府分遣所（以下「現庁舎」）は、広域発足当初に建築され、築40年以上経過し老朽化が進むとともに、消防車両の大型化等により庁舎が著しく狭隘な状況になっている。

また、耐震性が乏しく倒壊する危険性が高い庁舎と診断されている。

さらに、昨今の異常気象等による災害対応、人口減少社会における公共施設の最適配置等の観点から、庁舎としての消防活動拠点機能を強化する必要がある。

現消防用地が狭隘であり、現庁舎で業務継続しながら建替えを行うことができないため、移転を考える必要があり、その候補地等を検討するものである。

#### (2) 建替基本計画検討会の開催について

消防局内で検討会を起ち上げ、今後の計画についてより詳細な検討を進めている。

##### ① 検討会開催期間

第1回：令和6年6月21日（金）

第2回：令和6年7月22日（月）

第3回：令和6年8月27日（火）

##### ② 検討課題

ア 建替えに関する課題・要望について

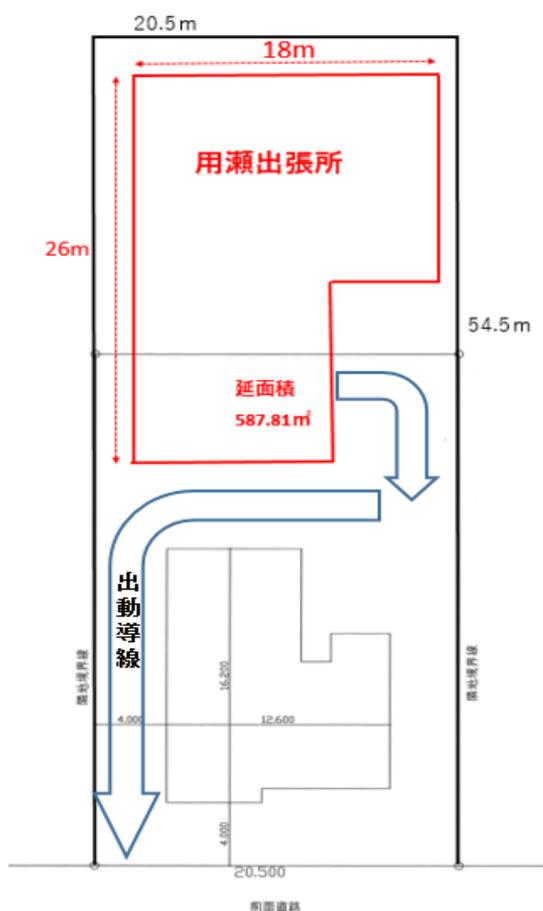
イ 移転候補地の選定について

ウ 新庁舎に求める消防力と消防用地について

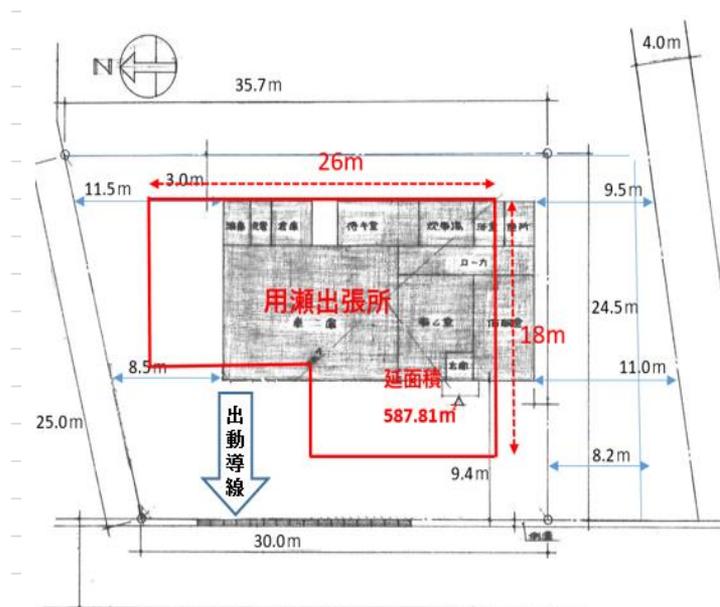
エ 吉方出張所と国府分遣所の統合について

【参考】現消防用地に近年建替えを実施した用瀬出張所庁舎を当てはめる。

(吉方出張所の場合)



(国府分遣所の場合)



いずれも、業務継続しながらの建替えが困難な状況である。

## 令和7年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練について

### 1 緊急消防援助隊とは

緊急消防援助隊は、大規模な災害が発生したときに、被災地の消防力を助けるために全国から駆けつける消防隊で、阪神・淡路大震災をきっかけに創設された。

本年1月に発生した「令和6年能登半島地震」では鳥取県の緊急消防援助隊も出動し、全国21都府県から延べ約5万9千人の消防職員が出動した。

### 2 ブロック合同訓練とは

本訓練の主催は総務省消防庁、中国四国9県、全国消防長会中国・四国支部であり、中国四国の9県で訓練の担当を持ち回り、令和7年度が鳥取県の担当となる。現在、鳥取県、県内3消防局で調整し、鳥取県東部を主会場とした計画で準備を進めている。

訓練内容と訓練規模は、火災、地震、土砂災害などの大規模な災害を想定したシナリオに基づいて、緊急消防援助隊がどのように連携して活動するかを学ぶものとなる。また、消防機関だけで150隊600名程度の部隊が訓練に参加し、さらに、航空隊、自衛隊、警察、海上保安庁、医療機関等も訓練に参加するため、鳥取県内で開催される災害対応訓練としては、最大規模の訓練となる。

### 3 開催日時（予定）

令和7年11月1日（土）8時30分から同月2日（日）12時まで

※消防庁が、令和6年10月中に開催日の最終決定を行う予定

### 4 訓練内容及び会場

- 1日目：午前 図上訓練（鳥取県庁、東部消防局）  
午後 実動訓練（湖山池（青島公園）、殿ダム、ヤマタスポーツパーク（宿营地））
- 2日目：午前 実動訓練（リンピアいなば）

### 5 訓練参加人数及び役割

- 1日目：消防職員約140名 運営、訓練参加  
消防団員約100名 運営（道路整理、駐車場管理）、訓練参加
- 2日目：消防職員約140名 運営、訓練参加  
消防団員約100名 運営（道路整理、駐車場管理）、訓練参加